

金沢箔

歴史

文禄2年(1593年)加賀藩初代藩主前田利家が陣中より国元へ金箔・銀箔の製造を命じていることから、それ以前に既に製造されていたと推測される。その後、加賀藩の美術工藝振興策により、箔の製造が奨励された。

元禄9年(1696年)江戸幕府は江戸・京都以外で箔の製造を禁止するが、藩の庇護の下、密かに製造が続けられ、元治元年(1864年)藩の御用箔の製造が許可されると、金沢箔は質・量ともに大きく発展した。



藩政の崩壊により、箔の統制がなくなり、その保護下にあった江戸箔に代わって、金沢箔が品質の良さで市場を独占するようになり、現在では、全国生産の99%以上を占めている。

特色

金箔づくりには、純金に微量の銀、銅を加えた合金が使われる。この合金のもつ輝きを失わせることなく1万分の1ミリ程度の厚さ(10円硬貨大のものを量4、5枚の広さ)まで均一に広げる。このような職人の技術と製箔に適した気候、水質等にめぐまれたため、金沢箔の製造が他の追随を許さないものとなった。箔打ち機の機械化をのぞけば、江戸時代の伝統技術を残している。製箔に欠かせない箔打紙は、粘土を混ぜた手漉和紙を灰汁、柿渋、卵に浸し、1ヶ月かけて仕込むもので、紙質の良否が製品に大きく左右する。

箔は、工芸材料として仏壇・仏具、水引や西陣織など金銀糸、漆器の沈金や蒔絵、陶磁器の絵付けに使われるほか、屏風、襖紙、製薬材料、化粧品等多方面にわたって活用されている。



金澤箔

歴史與特色

16世紀末、在加賀藩の美術工藝振興政策下、開始鼓勵製造金箔。江戸幕府本禁止全國在指定地區以外製造金箔，但是在加賀藩主的庇護下，金澤一直繼續製造金屬箔。1864年箔製造的禁令解除後，金澤金箔在品質和數量上都得到了大幅發展。

箔就是將硬幣大小的金子合金反復敲打延伸至0.1微米、7平方米大的薄片。這樣的傳統技術經過數代傳承，延續至今。

金澤製造的箔占日本的箔總產量的99%。箔除了用於佛壇、漆器和陶瓷器等工藝品的裝飾之外，還用為醫藥品和化妝品的原材料。

情報 資訊

主な生産地(主要産地)	金沢市(金澤市)
主な製品名(主要産品名)	金箔、銀箔、洋箔、金箔工藝(金箔、銀箔、洋箔、金箔工藝)
主な生産者(主要生産者)	石川県箔商工業協同組合(石川縣箔商工業協同組合) 〒920-3122 金沢市福久町口172(金澤市福久町口172) TEL (076)257-5572 FAX (076)257-5583